

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【中間会計期間】	第51期中（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社房総カントリークラブ
【英訳名】	BOSO COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 潤一
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地
【電話番号】	0475(43)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人 中村 武則
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地
【電話番号】	0475(43)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長兼大上ゴルフ場支配人 中村 武則
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高 (千円)	788,224	730,938	841,869	1,596,613	1,603,146
経常利益又は経常損失() (千円)	38,356	857	79,666	145,009	133,073
中間(当期)純利益 (千円)	23,764	739	111,228	166,327	94,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168
純資産額 (千円)	10,879,035	11,089,319	11,593,896	11,082,272	11,417,618
総資産額 (千円)	11,492,524	11,527,246	12,198,054	11,560,465	11,885,753
1株当たり純資産額 (円)	1,947,105	1,984,741	2,075,049	1,983,480	2,043,499
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	4,253	132	19,907	29,768	16,903
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.6	96.2	95.0	95.8	96.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,098	63,002	229,227	81,236	202,979
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,688	109,367	547,612	19,445	231,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,000	2,000	-	58,000	2,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	677,284	775,191	1,570,057	823,556	793,217
従業員数 (人)	67	65	60	68	68
[外、平均臨時雇用者数]	[106]	[103]	[101]	[106]	[106]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期中間会計期間の期首から適用しており、第50期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	60(101)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載して
ま す。

2. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略
し ております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1)経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が減少傾向となったことから行動制限の緩和が予定される一方で、急激な円安の進行による原材料価格の高騰に起因した物価高の上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ場業界全体におきましては、新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針が変更され、行動制限が大幅に縮小されたものの、依然としてコンパティーの減少が続く、レストラン部門の売上についてはコロナ以前の水準には届かず、さらに、原材料やエネルギーコストが上昇の一途を辿るなど、厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社におきましては、お客様が快適にプレーできる様、組数の制限を行い、コース内およびレストランでの待ち時間の短縮に努めました。また、会員様のご支援とご理解のもと、2018年の「第86回日本プロゴルフ選手権大会」に続き、2027年に「第92回日本オープンゴルフ選手権」の開催が決定し、知名度の向上とコースクオリティのアップを進め、また、2022年10月から2023年5月末まで期間限定で、「2022名義変更減額キャンペーン（名義書換料および利用者変更料減額キャンペーン）」を実施いたし、収益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は入場者数63,013人（前年同期比1.9%増）、売上高は841,869千円（前年同期比15.1%増）、経常利益は79,666千円（前年同期は経常損失857千円）となり、中間純利益は111,228千円（前年同期比14,949.8%増）となりました。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ794,866千円増加し、当中間会計期間末には1,570,057千円となりました。また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は229,227千円（前年同期は63,002千円の獲得）となりました。

これは主に税引前中間純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は547,612千円（前年同期は109,367千円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出があった一方で、投資有価証券の売却による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果獲得もしくは使用した資金はありません。（前年同期は2,000千円の使用）

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績（プロショップ仕入）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
房総ゴルフ場(千円)	4,110	75.0
大上ゴルフ場(千円)	2,575	117.6
合計(千円)	6,685	87.2

(2) 原材料仕入実績

当中間会計期間の原材料仕入実績（レストラン食材等）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)
房総ゴルフ場(千円)	44,249	109.4
大上ゴルフ場(千円)	20,164	111.3
合計(千円)	64,413	110.0

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	前年同期比(%)	
房総ゴルフ場	プレー収入(千円)	335,184	99.9
	商品売上収入(千円)	4,969	83.2
	レストラン収入(千円)	116,169	109.8
	その他の収入(千円)	2,957	109.6
	小計(千円)	459,281	102.0
大上ゴルフ場	プレー収入(千円)	175,172	107.6
	商品売上収入(千円)	2,970	109.9
	レストラン収入(千円)	55,207	117.0
	小計(千円)	233,350	109.7
登録料収入(千円)		94,250	1,095.9
年会費収入(千円)		54,987	91.8
合計(千円)		841,869	115.1

(注) 登録料収入が大幅に増加したのは、当期において「2022名義変更減額キャンペーン(名義書換料および利用者変更料減額キャンペーン)」を行ったためであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。当中間会計期間においては、売掛金のうち2023年度年会費未回収分について50%の割合で、長期滞留債権（2004年度から2022年度年会費未回収分）については全額貸倒引当金を設定しています。

税効果会計

当中間会計期間において、投資その他の資産に計上しました繰延税金資産は、回収可能性を合理的に見積もった結果によるものであります。

(2)財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における、流動資産の残高は、1,991,338千円（前事業年度末は1,232,623千円）となり758,715千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加額776,839千円などであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は、10,206,715千円（前事業年度末は10,653,130千円）となり446,414千円の減少となりました。減少の主な要因は、投資有価証券の減少額494,756千円などによるものであります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、273,700千円（前事業年度末は180,894千円）となり、92,806千円の増加となりました。増加の主な要因は、未払法人税等の増加53,101千円、前受金の増加36,636千円があったことなどによるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は、330,457千円（前事業年度末は287,240千円）となり、43,216千円の増加となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金の増加額13,727千円などによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、11,593,896千円（前事業年度末は11,417,618千円）となり、176,278千円の増加となりました。増加の主な要因は、中間純利益計上によるその他利益剰余金の増加額111,228千円、その他有価証券評価差額金の増加額65,049千円などによるものであります。

(3)経営成績の分析

「経営成績等の概要（1）経営成績」を参照して下さい。

(4)資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社の資金状況は、策定した年度の利益計画予算書や設備投資計画予算書に基づいて、プレー収入やレストラン収入など営業収入を資金源とした月次支払予定表を作成することにより適正な資金管理に努め、すべて自己資金によって行うことを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500
劣後株式	8,500
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,168	6,168	該当なし	(注)1,2,3,4,5
劣後株式	4,000	4,000	該当なし	(注)1,3,4,5
計	10,168	10,168	-	-

(注)1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認をうけなければなりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となれる資格を有する株式は3,698株です。

3. 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等とします。

4. 当社は単元株制度は採用していません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月31日	-	10,168	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,775	18.73
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の 2	1,770	18.68
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	1,730	18.26
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	500	5.27
株式会社アクアパルス	神奈川県横浜市金沢区福浦2-11-7	11	0.11
小津産業株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目6番2号	8	0.08
ファインテック株式会社	東京都千代田区神田佐久間町4丁目22番1号	7	0.07
千葉石油株式会社	千葉県茂原市茂原185番地	6	0.06
カーギルジャパン合同会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	5	0.05
フィデス株式会社	千葉県千葉市緑区大高町40番地15	5	0.05
計	-	5,817	61.40

(注) 当社は、自己株式695株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 695		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,473	5,473	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 4,000	4,000	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	10,168		
総株主の議決権		9,473	

(注) 剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町 妙楽寺字直沢 2300	695		695	6.83
計		695		695	6.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	鮎原 政司	2023年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の中間財務諸表について、みかさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,217	1,570,057
定期預金	300,000	300,000
売掛金	119,308	87,061
棚卸資産	23,018	21,103
その他	2,563	14,007
貸倒引当金	5,484	891
流動資産合計	1,232,623	1,991,338
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,408,879	1,398,286
コース勘定	4,296,356	4,332,331
土地	2,411,360	2,411,360
その他(純額)	1,390,143	1,405,194
有形固定資産合計	7,506,740	7,547,174
無形固定資産		
	14,696	22,470
投資その他の資産		
投資有価証券	1,901,723	1,406,967
長期性預金	1,200,000	1,200,000
その他	55,828	62,546
貸倒引当金	25,858	32,443
投資その他の資産合計	3,131,693	2,637,070
固定資産合計	10,653,130	10,206,715
資産合計	11,885,753	12,198,054
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,319	13,529
未払法人税等	5,425	58,526
引当金	9,912	11,240
その他	2,153,237	2,190,403
流動負債合計	180,894	273,700
固定負債		
入会預り保証金	182,000	182,000
役員退職慰労引当金	36,000	37,020
引当金	22,853	36,580
繰延税金負債	46,386	74,856
固定負債合計	287,240	330,457
負債合計	468,135	604,158

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,411,142	8,411,142
資本剰余金合計	8,411,142	8,411,142
利益剰余金		
その他利益剰余金		
建物準備金	900,000	950,000
繰越利益剰余金	1,972,402	2,033,631
利益剰余金合計	2,872,402	2,983,631
自己株式	98,690	98,690
株主資本合計	11,284,855	11,396,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,762	197,811
評価・換算差額等合計	132,762	197,811
純資産合計	11,417,618	11,593,896
負債純資産合計	11,885,753	12,198,054

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	730,938	841,869
売上原価	613,302	656,502
売上総利益	117,635	185,367
販売費及び一般管理費	140,682	131,393
営業利益又は営業損失()	23,046	53,974
営業外収益	² 22,188	² 25,692
経常利益又は経常損失()	857	79,666
特別利益	³ 772	³ 88,775
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	84	168,442
法人税、住民税及び事業税	1,900	61,889
法人税等調整額	2,724	4,676
法人税等合計	824	57,213
中間純利益	739	111,228

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年 3月 1日 至 2022年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		その他資本剰余金	その他利益剰余金					
			建物準備金	繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	100,000	8,411,142	850,000	1,927,956	98,690	11,190,409	108,136	11,082,272
当中間期変動額								
建物準備金の積立			50,000	50,000				-
中間純利益				739		739		739
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							6,308	6,308
当中間期変動額合計	-	-	50,000	49,260	-	739	6,308	7,047
当中間期末残高	100,000	8,411,142	900,000	1,878,695	98,690	11,191,148	101,828	11,089,319

当中間会計期間（自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		その他資本剰余金	その他利益剰余金					
			建物準備金	繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	100,000	8,411,142	900,000	1,972,402	98,690	11,284,855	132,762	11,417,618
当中間期変動額								
建物準備金の積立			50,000	50,000				-
中間純利益				111,228		111,228		111,228
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							65,049	65,049
当中間期変動額合計	-	-	50,000	61,228	-	111,228	65,049	176,278
当中間期末残高	100,000	8,411,142	950,000	2,033,631	98,690	11,396,084	197,811	11,593,896

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	84	168,442
減価償却費	46,943	52,298
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,705	1,990
賞与引当金の増減額(は減少)	1,656	1,328
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,680	1,020
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,679	13,727
受取利息及び受取配当金	19,490	22,033
投資有価証券売却損益(は益)	-	41,784
固定資産売却損益(は益)	772	-
売上債権の増減額(は増加)	64,073	62,299
棚卸資産の増減額(は増加)	6,824	1,914
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,415	11,370
仕入債務の増減額(は減少)	913	1,210
未払消費税等の増減額(は減少)	10,458	11,512
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,570	24,498
小計	59,814	216,056
利息及び配当金の受取額	19,420	21,960
法人税等の支払額	16,231	8,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,002	229,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,838	77,349
有形固定資産の売却による収入	803	-
投資有価証券の売却による収入	-	634,735
無形固定資産の取得による支出	1,042	9,608
その他の収入	-	100
その他の支出	289	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,367	547,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
入会預り保証金の返済による支出	2,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,000	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,364	776,839
現金及び現金同等物の期首残高	823,556	793,217
現金及び現金同等物の中間期末残高	775,191	1,570,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

 商品・原材料・貯蔵品

 ・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 建物（建物附属設備を含む）および構築物

 定額法を採用しております。

 その他の有形固定資産

 定率法を採用しております。

 少額減価償却資産

 取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

 均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

 約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
4,668,016千円	4,718,449千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
有形固定資産	45,128千円	50,432千円
無形固定資産	1,783	1,834

2.営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
受取利息	70千円	73千円
受取配当金	19,420	21,960

3.特別利益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
車両運搬具売却益	772千円	-千円
投資有価証券売却益	-	41,784
生命保険解約返戻金	-	46,991

(中間株主資本等変動計算書関係)

・前中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	6,168	-	-	6,168
劣後株式(株)	4,000	-	-	4,000
合計(株)	10,168	-	-	10,168
自己株式				
普通株式(株)	695	-	-	695
合計(株)	695	-	-	695

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

・当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	6,168	-	-	6,168
劣後株式(株)	4,000	-	-	4,000
合計(株)	10,168	-	-	10,168
自己株式				
普通株式(株)	695	-	-	695
合計(株)	695	-	-	695

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	775,191千円	1,570,057千円
現金及び現金同等物	775,191	1,570,057

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,318,216	1,318,216	-
(2) 長期性預金	1,200,000	1,200,000	-
資産計	2,518,216	2,518,216	-

(注1)「現金及び預金」、「定期預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券(非上場株式)	583,507
出資金	26,218

当中間会計期間（2023年8月31日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	823,460	823,460	-
(2) 長期性預金	1,200,000	1,200,000	-
資産計	2,023,460	2,023,460	-

（注1）「現金及び預金」、「定期預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	583,507
出資金	26,218

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,318,216	-	-	1,318,216
資産計	1,318,216	-	-	1,318,216

当中間会計期間（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	823,460	-	-	823,460
資産計	823,460	-	-	823,460

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	1,200,000	-	1,200,000
資産計	-	1,200,000	-	1,200,000

当中間会計期間(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	1,200,000	-	1,200,000
資産計	-	1,200,000	-	1,200,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元金利の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

・前事業年度末 (2023年2月28日現在)

1. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,104,556	823,372	281,183
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	213,660	294,431	80,771
合計	1,318,216	1,117,804	200,411

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額583,507千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

・当中間会計期間末 (2023年8月31日現在)

1. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	823,460	524,853	298,606
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	823,460	524,853	298,606

(注) 1. 市場価格のない株式(中間貸借対照表計上額583,507千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

・前事業年度末(2023年2月28日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・当中間会計期間末(2023年8月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

・前事業年度(自2022年3月1日至2023年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・当中間会計期間(自2023年3月1日至2023年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	プレー収入	レストラン収入	登録料収入	年会費収入	商品売上収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	498,175	152,900	8,600	-	8,670	2,697	671,043
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	59,895	-	-	59,895
顧客との契約から生じる収益	498,175	152,900	8,600	59,895	8,670	2,697	730,938

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	プレー収入	レストラン収入	登録料収入	年会費収入	商品売上収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	510,357	171,377	94,250	-	7,939	2,957	786,882
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	54,987	-	-	54,987
顧客との契約から生じる収益	510,357	171,377	94,250	54,987	7,939	2,957	841,869

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

単位:千円

	前中間会計期間	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	5,544	6,336
契約負債(期末残高)	42,395	42,972

契約負債は、主に期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。期首の契約負債残高は、主に当事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日)の年会費収入を当事業年度前に受け入れた金額です。中間会計期間末の契約負債残高は、主に当事業年度の下期に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%超であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%超であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	132.27円	19,907.47円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	739	111,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	739	111,228
普通株式の期中平均株式数(株)	5,587	5,587
普通株式	5,473	5,473
劣後株式(普通株式換算後)	114	114

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等とします。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
(2) 1株当たり純資産額	2,043,499円	2,075,049円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	11,417,618	11,593,896
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	11,417,618	11,593,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	5,587	5,587

- (注) 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だて、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等とします。

(重要な後発事象)

(災害による損害の発生)

2023年9月に発生した台風13号の影響により、房総ゴルフ場及び大上ゴルフ場のコース内外が浸水及び崖崩れによる被害を受けております。

房総ゴルフ場及び大上ゴルフ場のコース内については、現時点では通常通りの営業を行いながら、同時に復旧作業を進めております。

房総ゴルフ場のコース外においては、複数個所において崩落や土砂の流出が発生しており、その撤去作業や点検、復旧に向けた作業について調査を行っております。

なお、当該被害による業績への影響については、慎重に調査を進めており、現段階では合理的に算定することは困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月29日

株式会社房総カントリークラブ

取締役会 御中

みかさ監査法人

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

伊藤 修平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社房総カントリークラブの2023年3月1日から2024年2月29日までの第51期事業年度の中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社房総カントリークラブの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。